解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月三十日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

東京都荒川区西日暮里二丁目五四番六号Ｋ
Ｓビル二〇一
ひぐらしの里北地区市街地再開発組合
代表清算人　田宮　滋

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月三十日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

東京都荒川区東日暮里五丁目五〇番九号
ひぐらしの里中央地区市街地再開発組合
代表清算人　井ノ部澄夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月三十日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

東京都荒川区西日暮里二丁目二七番四号四〇一
ひぐらしの里西地区市街地再開発組合
代表清算人　田宮　滋

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月十六日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

福井県大野市錦町四番一七号
財団法人彰徳福祉会
代表清算人　藤井　道明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

大阪市阿倍野区昭和町一丁目一九番三一―六〇五号
特定非営利活動法人大阪市野外活動指導者連盟
清算人　米澤　靖雄

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年四月一日島根県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷五三四番地
西ノ島町土地開発公社
代表清算人　升谷　健

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷五三四番地一
財団法人西ノ島町開発公社
代表清算人　升谷　健

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

大阪府堺市南区檜尾一一四番地一
ＮＰＯ法人ケアサポートりんぐ
清算人　澤田　由文

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

奈良県吉野郡東吉野村木津川三一一
財団法人木津川区自治会
代表清算人　中部　稔

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月八日

大分市大手町二丁目三番一二号
財団法人大分県土地区画整理協会
代表清算人　梅﨑健次郎

配当公告

愛知県高浜市二池町六丁目二番地二
破産者　神兼瓦興業株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所岡崎支部平成二十一年（フ）第一九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金五二三、四六五、九三五円

一、配当をすることのできる金額
金一九、一四三、三四七円

平成二十三年六月八日

愛知県岡崎市祐金町一二五ジブラルタ生命
岡崎ビル六階山本健司法律事務所
破産管財人　山本　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市今宮四丁目一三番、最後の住所栃木県宇都宮市大和一丁目八番三〇号
被相続人　亡　宮崎　順子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月八日

事務所栃木県宇都宮市小幡一丁目一番二七号ＫＭＧビルディング小幡
相続財産管理人　弁護士　増田　智義

第七十七回代議員会開催公告

平成二十三年六月十七日（金）、午後一時から新霞が関ビル「全社協・灘尾ホール」（東京都千代田区霞が関三丁目三番二号）において第七十七回代議員会を開催し、左記の事項を付議いたします。

平成二十三年六月八日

日本赤十字社

記

第一号議案　役員の選出について

第24期決算公告

平成23年5月19日

東京都江東区富岡二丁目11番18号
公益社団法人日本推進技術協会
代表理事　中野　正明

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	75,789
	固定資産	438,643
	合計	514,431
負債及び正味財産の部	流動負債	6,842
	固定負債	21,720
	負債合計	28,561
	基金	200,000
	一般正味財産	285,870
	正味財産合計	485,870
	合計	514,431

第8期決算公告　平成23年6月8日

東京都江東区東雲1丁目7番12号
株式会社IPCity
代表取締役社長　西村　順介

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	644,504
	固定資産	297,208
	資産合計	941,713
負債及び純資産の部	流動負債	255,462
	固定負債	7,213
	株主資本	679,036
	資本金	300,000
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	200,000
	利益剰余金	179,036
	その他利益剰余金	179,036
	（うち当期純利益）	（11,607）
	負債・純資産合計	941,713